

# よろず支援拠点と 地域活性化の取組について

はじめに

今年から、経済産業省（中小企業庁）の事業として、47都道府県すべてに、中小企業・小規模事業者のための経営相談窓口である「よろず支援拠点」が設置されました。愛媛県においても「公益財団法人えひめ産業振興財団」の中に「公益財団法人えひめ支援拠点」が設置され、6月2日から相談対応を開始しました。

私は、平成23年から3年間、同財団のプロジェクトマネージャーとして事業者支援に携ってきましたが、その経験を活かして、今年4月からは「よろず支援拠点」の責任者（コーディネーター）として、新しい職務に励んでおります。

今回は、この新しく設置された「よろず支援拠点」が、地域経済の活性化のために果たすべき役割についてご紹介したいと思います。

## よろず支援拠点設置の 背景とミッション

政権交代以降、「アベノミクス」と呼ば

れる経済成長のための施策、例えば「ものづくり補助金」、「創業補助金」あるいは「商店街活性化補助金」などが次々と打ち出されています。これは、第3の矢と言われる「成長戦略」を支えるのは中小企業・小規模事業者であり、この支援を強化しなければ日本経済の成長はないという安倍内閣の強い危機感の表れでもあります。

「よろず支援拠点」は、そういう流れの中で、特に地域で頑張っている事業者に直接寄り添って成長を支援する新しいタイプの支援機関が必要ではないかということから設置が決まったもので、特徴的なのは、成果を上げている特定の支援機関をモデルとして、公的支援に民間手法を取り入



中小企業の経営相談窓口「よろず支援拠点」を開設しました！

れたことです。

期待されているミッションは「よろず」の名の通り、県内すべての事業者を対象に、あらゆる経営相談に対応して成果を出すことです。中でも少子高齢化で国内マーケットが縮小し売上減少に悩む事業者が多いことから、まずは売上拡大につながる支援が求められています。その他にも成長戦略に盛り込まれている4分野（創業廃業・海外展開・新分野進出・地域活性化）についての支援にも既存の支援機関と連携しつつ力を入れております。

## 地域活性化への取組

ここで「よろず支援拠点」のミッションの一つである地域活性化への取組についてご紹介したいと思います。

一般的な支援は、事業者からの経営相談に応じて、事業



愛媛県よろず支援拠点  
コーディネーター  
中野 隆

## よろずチラシ

者ごとの個別の課題解決を目指して対応しますが、地域との経済的な関わりが深い事業者の場合には、その事業者の課題だけを解決しても、その地域全体の経済力が低下すればその効果が継続できないことがあります。また地域・業界によっては、個別の事業者と同じ課題を全体として抱えている場合も多くあります。

例えば、商店街では、相談を受けた事業者の課題を解決しても、商店街全体の課題が放置されれば、その事業者が生き残ることは難しくなります。県内に多くある「道の駅」の場合でも、その地域の高齢過疎化が進む中で、駅固有の課題に対応するだけでなく、地域全体の課題を解決する新しい存在価値を関係者が連携して作り出していくことが求められます。地域活性化の

カギとなる特有の地域資源を活用した支援の場合でも、事業者単位だけでなく地域の複数の事業者の連携が必要となる場合が多くあります。

「よろず支援拠点」では、課題解決の手法として「連携を模索して相乗効果を生み出す」ことに力を入れています。入口は個別の事業者からの相談対応でも地域・業界の共通課題を含む場合には、関係者が連携してその解決に向けた取組を進めるように積極的に対応しています。

## 交流人口拡大による地域活性化と観光振興

愛媛県の現状を見た場合、地域の高齢化過疎化は全国平均から20年も先行しており、その対策のために交流人口の拡大や移住の促進が必要です。他県に遅れていると言われるこの点においても「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりを目指して活動している事業者・団体・行政の関係者の皆さんと連携して、「よろず支援拠点」としても支援を強化していきたいと考えております。

現在、具体的な案件として、南予地域9市町を対象として着地型観光を推進するための組織（地域プラットフォーム）を核とする広域観光連携体づくりの動きを支援しています。また移住者への支援としては、現在、県内各地で50名以上活動されている「地域おこし協力隊」の皆さんが3年の任期以降、定住してその地域の活性化に継続して力を発揮していただくための

起業支援にも、地域の皆さんと連携して力を入れたいと思っております。

## 最後に

「よろず支援拠点」が活動を始めてまだ数カ月ですので、まだまだその存在が周知されているわけではありません。事業者の個別経営支援を入口として、その支援が地域活性化、地域・業界全体の課題解決に繋がりに、目に見える成果を出すことで、徐々に「よろず支援拠点」の存在を県内すべての地域・事業者の皆さんに認知していただけるように頑張りたいと思います。読者の皆さん、何か相談事があればお気軽にご連絡ください。



メンバー全員張り切ってます

## 愛媛県よろず支援拠点

相談受付電話 089-960-1131